

## 長崎県価格転嫁に関する実態把握アンケート

1. 回答者情報
2. コスト上昇の状況について
3. 価格交渉の状況について
4. 価格転嫁の状況について
5. 賃上げの状況について
6. パートナーシップ構築宣言について

### 1. 回答者情報

- 企業名（必須）
- 部署・役職名（必須）
- 氏名（任意）
- 電話番号（任意）
- メールアドレス（任意） → ご記載いただいた場合、後日調査結果等をお知らせします。
- 業種（以下の業種から回答）
  - ①造船 ②繊維 ③食品製造 ④飲食サービス ⑤建材・住宅設備 ⑥卸売 ⑦金属 ⑧電機・情報通信機器 ⑨機械製造 ⑩紙・紙加工 ⑪製薬 ⑫化学 ⑬石油製品・石炭製品製造 ⑭小売 ⑮廃棄物処理 ⑯鉱業・採石・砂利採取 ⑰情報サービス・ソフトウェア ⑱電気・ガス・熱供給・水道 ⑲建設 ⑳自動車・自動車部品 ㉑印刷 ㉒不動産・物品賃貸 ㉓金融・保険 ㉔広告 ㉕放送コンテンツ ㉖トラック運送 ㉗通信
- 企業規模（以下の範囲から回答）
  - ①1人～9人 ②10人～29人 ③30人～49人 ④50人～99人 ⑤100人～299人 ⑥300人以上 ⑦個人事業主
- 所属している団体（以下の団体から回答、複数回答可）
  - ①長崎県経営者協会 ②県内商工会議所
  - ③県内商工会 ④長崎県中小企業団体中央会
  - ⑤長崎経済同友会 ⑥長崎県中小企業家同友会
  - ⑦県内工業会 ⑧長崎県トラック協会 ⑨その他

( )

### 2. コスト上昇の状況について

- Q1. 直近1年間における貴社のコスト上昇の状況について教えてく

ださい。

- コスト全般 → ( )  
〔 ・原材料費 → ( )  
・エネルギーコスト → ( )  
・労務費 → ( ) 〕

- ①10割 ②9割 ③8割 ④7割 ⑤6割 ⑥5割 ⑦4割 ⑧3割  
⑨2割 ⑩1割  
⑪0割 (コスト上昇なし) ⑫マイナス (コストダウン)

### 3. 価格交渉の状況について

Q1. 直近1年間における、貴社と最も取引が多かった企業(販売先)との間での価格交渉の状況について、最も当てはまるものを1つご回答ください。

※取引価格の変更(値上げ)に応じてもらえたか否かについては、次の問3で質問させていただきますので、この問2では取引価格の結果とは別に、そもそも話し合いや交渉を行えたかどうか絞ってお答えください。

- ①コスト上昇分を取引価格に反映するために発注側企業に協議を申し入れ、話し合いに応じて貰えた。
- ②コスト上昇分を取引価格に反映させる必要がないか、発注側企業からの声かけがあり、話し合いが行われた。
- ③コストが上昇していないため、協議を申し入れなかった。
- ④コストが上昇しているが、自社で吸収可能と判断し、協議を申し入れなかった。
- ⑤コストが上昇し、自社で吸収可能な範囲を超えているところ、発注側企業の方から「価格に反映させる必要が無いか」との声かけはあったが、発注量の減少や取引中止を恐れ、自社から協議を申し入れなかった。
- ⑥コストが上昇し、自社で吸収可能な範囲を超えているところ、発注側企業の方からの声かけも受けておらず、発注量の減少や取引中止を恐れ、自社から協議を申し入れなかった。
- ⑦コストが上昇しているのに、発注側企業に協議を申し入れたが、協議にすら応じてもらえなかった。
- ⑧取引価格を減額するために、発注側企業から協議の申し入れがあった。もしくは、協議の余地なく一方的に取引価格を減額された。

### 4. 価格転嫁の状況について

Q1. 直近1年間における貴社と最も取引が多かった企業(販売先)

との価格転嫁の状況について、コスト上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたと考えるか、それぞれ御回答ください。最も当てはまるものを1つご回答ください。

※原材料費、エネルギーコスト、労務費については、おおよそでも結構です。

○コスト全般 → ( )  
〔・原材料費 → ( )  
・エネルギーコスト → ( )  
・労務費 → ( )〕

①10割 ②9割 ③8割 ④7割 ⑤6割 ⑥5割 ⑦4割 ⑧3割  
⑨2割 ⑩1割

⑪0割 (費用が上昇している中、価格が据え置かれている場合等)

⑫マイナス (費用が上昇したにもかかわらず、逆に減額された場合等)

⑬コストが上昇していないため、価格改定の必要性なし

Q2. 価格転嫁に難しさを感じておられる場合、どのような課題がありますでしょうか？

(例：価格高騰分を計算するための原価計算が難しい など)

5. 賃上げの状況について

Q1. 直近1年間において、貴社内でどの程度賃上げを実施されたでしょうか。最も当てはまるものを1つご回答ください。  
(※最低賃金の引き上げに伴う賃上げは除く。)

- ①5%以上
- ②4%以上 5%未満
- ③3%以上 4%未満
- ④2%以上 3%未満
- ⑤1%以上 2%未満
- ⑥1%未満
- ⑦賃上げを実施していない
- ⑧賃金引下げ

6. パートナーシップ構築宣言について

Q1. パートナーシップ構築宣言のことを知っていますか？

知っている・知らない

→※「知らない」を回答した方には、概要説明と周知に誘導します。

Q2. パートナーシップ構築宣言をされていますか？

宣言している・宣言していない

「宣言している」を選んだ方

Q3. 宣言したメリットはどのようなことがありましたでしょうか。

「宣言していない」を選んだ方

Q4. 宣言をしない理由がございましたら、教えてください。